郵 便 は が き 福島県庁内局 料金別納

【お問い合わせ先】 (福島県統計課)

電話:024-521-7145

社会生活基本調査の詳しい説明や調査結果は、総務省統計局ホームページでご覧いただけます。(https://www.stat.go.jp/)

令和3年 社会生活基本調査のお願い

「社会生活基本調査」は、10月20日現在で、 総務省統計局が都道府県を通じて実施する調査 です。この調査は、統計法に基づいた基幹統計 調査であり、国民の社会生活の実態を明らかに することにより、仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)の推進や男女共同参画社会 の形成など、国や地方公共団体における各種行 政施策のための基礎資料を得ることを目的とし ております。

この度、統計理論に基づき無作為に選定した 結果、**あなたの世帯の10歳以上の皆様に調査を お願い**することになりました。

福島県知事が任命した調査員<u>(調査員氏名)</u>から調査書類の配布がありましたら、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。

令和3年10月1日

福島県知事

公印

- ※ 調査員は「調査員証」を携帯しています。
- ※ 統計法には、厳格な個人情報保護が定められています。